

受理番号	請願第1号	件名	日本政府に核兵器禁止条約への参加・署名・批准をするよう意見書の提出を求める請願
受理年月日	7. 2. 17		
請願者			
紹介議員	本田 哲		

### 【請願要旨】

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞した新たな情勢の下、戦後80年・被爆80年の今年こそ、日本政府に核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求めるよう戸田市議会として意見書を採択してください。

### 【請願理由】

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから80年。核兵器禁止条約は、世界では現在94か国が署名し、73か国が批准。国内では、全国1,788自治体（県・市町村合計）の39%に相当する697自治体議会が日本政府に核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求める意見書を採択しています。（2025年1月23日現在）

1月28日、米科学誌が毎年発表している人類滅亡までの残り時間を示す「終末時計」は、公表を始めた1947年以来最も短かった昨年よりさらに1秒短縮して「残り89秒」に更新しました。その理由は、ロシアのウクライナ侵略やイスラエルのガザ侵攻などで核戦争の脅威が一層増したことやトランプ米大統領が「パリ協定」離脱を決定するなど気候変動についての懸念などからです。

そして、戸田市も加わる平和首長会議は1月16、17日に総会を開き、昨年10月に核兵器廃絶を一貫して求めて運動してきた日本被団協がノーベル平和賞を受賞したことについて、国際社会に対し、核兵器の使用が決して許されないことを改めて示すものと評価。その上で、政府に対し、今年3月にアメリカで開催される核兵器禁止条約第3回締約国会議に日本がオブザーバーとして参加するとともに、一刻も早く核兵器禁止条約に署名・批准するよう強く要請しました。

戸田市の平和都市宣言でも、「わが国は世界唯一の核被爆国として、核兵器の恐ろしさと被爆の苦しみを深くかみしめ、全世界の人々にその廃絶を訴え続けていかなければならない」と高らかに宣言しています。

核廃絶を求めるなら政府が言う核抑止力論に固執するのではなく、対話と外交により核兵器を禁止することしかありません。

なぜなら、核抑止力論は「いざというときは核兵器を使うぞ」という「核威嚇論」であり、唯一の核被爆国・日本がその立場に立てば、日本は「被害者」ではなく「加害者」になってしまうからです。そして、これは核兵器の非人道性への批判と根本的に矛盾するからです。核兵器は結局、戦争の「効果的な抑止力」にはなりません。核兵器使用のリスクが高まる状況だからこそ、核抑止力への依存を強めるのではなく、核兵器禁止条約に参

加・署名・批准すべく強く求めるべきです。

戸田市議会においても、日本被団協がノーベル平和賞を受賞した新たな情勢の下、戦後80年・被爆80年の今年こそ、地方自治の精神を発揮し、日本政府に核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求めるよう意見書を採択してほしいと請願します。